

令和5年度 第1回 多治見市学校給食運営委員会議録

○日時 令和5年8月2日（水） 14:00～14:50

○場所 多治見市食育センター 2階研修室

○委員出欠席 出席委員 12名 柴田委員、吉田委員、片山委員、前川委員、林委員、
山中委員、横山委員、西尾委員、早川委員、奥山委員
小嶋委員、河村委員、
事務局出席者 7名（教育長、副教育長、食育推進課長、
食育推進課職員4名）
欠席委員 1名 小栗委員

○会議次第

1. 開会のことば
2. 教育長あいさつ
3. 自己紹介
4. 議事

議第1号 多治見市学校給食運営委員会会長及び副会長の選出について

認第1号 令和4年度多治見市学校給食会計決算の認定について

議第2号 令和5年度多治見市学校給食会計監査委員の選出について

報第1号 物価高騰にともなう学校給食費の不足額の市費負担継続について

その他

- ・令和4年度給食費未払いに対する債権回収について（報告）
- ・令和5年度食育推進事業計画（報告）

○会議内容（要点） 以下のとおり

（食育推進課長）

ただいまから令和5年度第1回多治見市学校給食運営委員会を開会する。

（教育長）本日は暑い中、第1回学校給食運営委員会に出席いただき、御礼申し上げます。教育の現場は、4月以降、本来の学校活動に戻りつつあると感じている。現在は、夏休み中であるが、教育委員会としては、食育講座や、先生方の得意セミナー等を実施し、子どもたちが少しでも夏休みを楽しめるようにと工夫をしている。本運営委員会は、学校給食全般について、審議いただくものである。今年度4月、多治見市では、「第3次教育基本計画」を作成した。この中の、学力・体力の向上のなかで、食育についても重要な事項として位置付け、安定した給食の提供や地産地消の取組について盛り込んでいる。多治

見市長選挙では、高木新市長が学校給食費の無償化について提言している。本委員会においても、議論いただきながら、議会でも議論をいただき、第8次の総合計画の中で、位置付けていく予定である。これまで課題であった、滞納についてであるが、公平性の確保の観点から、法的措置等についても現在進めているのでご承知おきいただきたい。予算としては、去年の後半と同様、物価高騰が続く状況の中で、少しでも保護者の負担にならないよう、給食費の1食15円補助を進めている。9月まで予算が確保されているが、10月以降についても状況を見ながら予算を要求していきたいと考えている。本日は、様々な意見をいただければと考えている。

(食育推進課長)

今年度第1回目の会議となるので、各委員から名簿順に自己紹介を願う。

(委員)

順次、自己紹介を行う。

(食育推進課長)

これより、議事に入る。今回の議事録の署名委員として、西尾実委員及び小嶋里香委員を指名させていただく。後日会議録への署名をお願いする。

また、多治見市情報公開条例第23条の規定により、本運営委員会の会議は一部公開とさせていただく。それでは、この委員会の成立について、事務局担当から報告する。

(事務局)

本日の会議は、全委員数13名、出席委員12名で過半数に達している。よって、多治見市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、委員会が成立したことを報告する。

(食育推進課長)

それでは、議案に移る。議第1号、多治見市学校給食運営委員会会長及び副会長の選出について、いかが取り計らったらよいか。

(委員)

事務局に一任の声

(事務局)

会長に多治見市議会厚生環境教育常任委員長の片山竜美委員、副会長に多治見歯科医師会代表の林孝徳委員を推薦したいが、いかがか。

(委員)

異議なし。

(食育推進課長)

異議なしと認めて、会長を片山委員、副会長を林委員に決定する。会長が選出されたので、議第2号議案以降は会長に議事進行を願う。会長、副会長は席をご移動いただきたい。

(会長)

それでは、これから議事を進める。

認第1号、令和4年度多治見市学校給食会計決算の認定について、事務局より説明を願う。

(事務局)

決算の詳細をお話しする前に、令和4年度の学校給食費の概要をご説明する。生徒・児童数は、令和4年5月1日時点で、児童5,047人、生徒2,658人、園児277人で合計7,982人であった。前年と比べて、185人減少した。給食費については、令和4年度から10円値上げし、幼稚園250円、小学校280円、中学校320円となっている。では資料について説明する。

- ・P.4の決算書について説明。
- ・P.5～P.11の資料について説明。

(会長)

ただいま、決算の内容について、事務局から説明があった。令和4年度監査委員の西尾委員から監査結果について報告を願う。

(令和4年度監査委員)

- ・監査結果の報告

(会長)

ただいまの決算認定並びに監査報告に対して、意見はないか。

(委員)

給食材料費業者別明細書について、取引額0円の業者があるが、理由は。

(事務局)

過去に取引があったが、今年度については、配送等の条件が合わず、取引がなかったもの。

(委員)

先ほど少し話が出た、給食費の無償化に関連して、過去の滞納というのは、無償化になった場合はどのように取り扱う予定か。

(事務局)

過去の滞納分については、引き続き徴収をしていく。

(会長)

それでは、お諮りする。認第1号、令和4年度多治見市学校給食会計決算の認定について、原案のとおり認定してよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認める。よって、認第1号は原案のとおり認定された。

(会長)

次に、議第2号、令和5年度多治見市学校給食会計監査委員の選出について、事務局から説明を願う。

(事務局)

先例にならない、監査委員として委員の中から2人選任いただきたい。

(会長)

ただいまの会計監査委員の選出について、いかが取り計らったらよろしいか。

(委員)

事務局一任

(事務局)

事務局案として、根本小学校の横山委員と、多治見市PTA連合会書記の奥山委員を推薦したい。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認める。横山委員と、奥山委員が令和5年度多治見市学校給食会計監査委員に選出された。

(会長)

次に、報第1号、物価高騰にともなう学校給食費不足額の市費負担の継続について、事務局から説明を願う。

(事務局)

・P.12 資料について説明。

(会長)

ただいまの内容について、質問・意見はないか。

(会長)

続いて、その他について、事務局からご報告を願う。

(事務局)

「令和4年度給食費未払いに対する債権回収について」

「令和5年度食育推進事業計画」

について説明。

(会長)

ただいまの説明、報告いただいた2点について、質問・意見はないか。

(会長)

以上で本日の議題はすべて終了した。せっかくの機会なのでご質問等ある方はご発言願う。

(会長)

せっかくの機会なので、市長が公約に掲げた給食費の無償化について、今後議会でも議論を進めていくことになるので、皆さんのご意見をいただければと思う。

(委員)

無償化となるのは、保護者としては有難い。しかし、市の財政状況もあるので、軽々しく発言はできない。給食費の未納については、今まで全く知らなかったが、これだけの金額が未納になるということは、それだけ困っていらっしゃる方がいるということなのかとも思う。そういう方たちの救いになるのであれば有難いと思う。

(委員)

私も初めてこの委員会に参加したが、やはり目についたのは、給食の未払いの問題である。給食費が無償化されれば、当然家計の負担は軽くなるので助かる、というのは誰しもが思うことである。未納については、額が非常に大きい。頭の痛い問題を長年抱えているということを初めて知った。未納になっている方は、それぞれ何かしらの事情があつてこういった状態になっていると思うので、あまり事情を勘繰る事はできないが、年間でこんなに多く未払いが発生しているということに驚いた。

(会長)

学校現場の方は、どんな印象か。

(委員)

給食費の未払いがこれだけある中でやりくりして給食を提供してもらっていることを有難いと思う。

(委員)

無償化は良いことだと思う。学校現場では、教頭が未払いの対応に苦勞している。市もこういった苦勞がなくなるのでは。

(委員)

本校でも来年度からアレルギー除去食の対応が始まると聞いている。そうすると代替食を持ってくる子はいなくなるのか。

(事務局)

アレルギー除去食の対象品目は、卵、乳、えびである。それ以外に食物アレルギーのある方は、引き続き代替食を持参する。アレルギー除去食の開始により、代替食を持ってくる児童・生徒数は以前よりは減ると考える。

(委員)

給食費の無償化については、給食の代替食を持ってくる子がいる、ということも理解しておく必要があるということと、除去食対応についても、非常に丁寧に進めていただいている印象があるので、そういったこともみなさんに理解していただければ、と考えている。

(委員)

学校給食費は、学校徴収金の中でも大きな割合を占めるものである。それが少しでも軽減されることで、家庭負担は少なくなるだろう。相対的な貧困の割合は、減っていかない傾向にあるので、そういう点で、家庭負担を減らすことが必要かもしれない。学校については、様々な行事費等を集金しているが、教員が金銭を取り扱うという煩雑さが、「第2子以降給食費無償化」ということになると、より煩雑になり、現場の人員不足を懸念している。

(会長)

全員を対象に無償化となると、約4億8千万円の費用が必要となる。

(委員)

無償化となると、皆さん喜ばれると思う。医療の面でも、高校生まで無償化という話が出ており、そちらでも費用がかかってくる。議会の中でも、しっかりと議論していただくことを期待している。

(委員)

日本は、高度経済成長期を経て、食べるのに困らない時代を進んできたが、平成、令和と経済が下降傾向で、海外と比べても、日本経済が衰退している印象。最近、インターネットで、日常的な食事を給食に頼り切っている子どもは、夏休みが終わって登校してくると痩せてしまっているという記事を目にした。夫婦共働きで、親が充分に子どもの面倒を見られない、であれば施設に預ければ良い、それでは母の愛情をじゅうぶんに受けられなかった子どもたちが、精神的に不安定になる、といった状況についても、心配している。給食費の滞納というのは非常に重要な問題で、やはり平等に徴収をしなければならないと思うが、アレルギーをもっている子も増加しており、大変な時代であると感じた。

(委員)

この5・6年程、この委員会に参加しているが、給食費を払わないご家庭では、小学校から中学校まで9年間払わない、兄弟の分も払わない、というような状況で積み積み積もって大きな金額になっている状況もあると聞いている。児童手当からの天引きで徴収するという方法もとっていることを、委員会の中で報告していただいている。私は、払うべきものは払わなければいけないのでは、と考えている。給食費が無償化できるのであれば、それに越したことはないが、給食費が市の予算の中でどれ程のウエイトを占めるのか、一般的に給食費を公費で負担する、ということがどうなのかという部分、しっかりと議会でも議論いただければと思う。高木新市長が、何かしら改革をされるのではと考えている。家庭の事情もあると思うが、例えば、卒業式に先生に渡す花束のお金を集めるという時など、そういった負担に、難色を示す家庭があるのも事実。そういった家庭に介入していくのはとても難しい。こういったお金の絡む問題は、今後ずっと残っていくのでは。

(会長)

これをもって令和5年度第1回多治見市学校給食運営委員会を終了する。